

国際テコンドー連盟 (ITF) ・ 日本国際テコンドー協会 (ITF-JAPAN)

TAEKWON-DO

HWARANG PARK BUKAN

テコンドー・ファラン朴武館

入 会 案 内



ITF



ITF-JAPAN



PARK-BUKAN

<http://www.taekwon-do-pakdojo.com>

TEL : 048 - 299 - 5994



国際テコンドー連盟 (ITF)

テコンドー・ファラン朴武館 会員誓約書

記入日 : 西暦 年 月 日 ()

テコンドー・ファラン朴武館 様

私は、テコンドー・ファラン朴武館の道場規定の内容を理解し、当規定に従って、貴道場でテコンドーを修練してゆく事をここに誓います。
また、練習中のケガ等、いかなる事柄が生じても自己の責任とし、テコンドー関係者に異議を申し立てない事を誓います。

名 前 :

住 所 :

電話番号 :

生年月日 : 年 月 日生 (歳)

※ 未成年の方は保護者名もご記入ください。

お名前 :

会 員 署 名 (必ず本人がサインして下さい。)

印

保 護 者 署 名 (会員が未成年の場合)

担当者サイン

印



ファラン朴武館 道場規定

1. 入会方法

会員申込書、会員誓約書に記入の上、諸費用とともに担当指導員へ直接申込むこととします。

2. 月会費

- ・入会時に現金で2か月分お支払い頂き3ヶ月目以降の月会費は、郵便局による口座自動引き落としとします。
- ・月会費は前月の26日までに翌月分を口座自動引落しにてご納入頂きます。(例:2月会費は1月26日に引落し)

3. 年会費

毎年3月31日までに所定の料金をお納め頂きます。

4. 出稽古

会員は、ファラン朴武館傘下道場の稽古に参加可能ですが、所属道場以外の稽古に参加される場合は必ず担当指導員に連絡の上、参加することとします。また、各練習場における備品の破損等のトラブルについては会員の責任とし、当道場はその責を負わないものとします。

5. 稽古中の怪我等

武道・スポーツを行う以上、絶対に怪我等をしないという保障できません。稽古中等において怪我等をした場合は自己責任において対処、道場責任者、他稽古生及びその他関係者に対し異議申し立てをしないこととし、当道場等はその責を負わないものとします。

6. 禁止事項

道場は人格育成及び稽古をする場であり、テコンドーの修練以外の活動(政治・宗教・ビジネス等)を硬く禁じます。これらの他にも、他の会員や当道場に対して著しく迷惑をかけていると判断した場合は、会員除名・退会処分とさせていただきます。

7. 広報活動

テコンドー普及の為、募集広告・当道場ホームページ・ブログ等に写真・動画・氏名等を掲載することがあります。

8. 休会

諸事情により休会を希望される方は、必ず前月の15日までに担当指導員へ申し出て下さい。
休会は6ヶ月間行う事ができます。6ヶ月を超える場合は再入会手続きが必要となります。(休会費 1,320円/月)
休会申請が前月の15日を過ぎた場合、休会は翌々月からになります。

9. 退会

必ず前月の15日までに担当指導員へ申し出て下さい。退会申請が15日を過ぎた場合、退会は翌々月からになります。
また、会費を3か月以上未納の場合は退会したものとみなします。

以上の内容をご確認・同意した証として本書2通を作成し、両者が記名押印のうえ、各1通を保有することとします。

【稽古生】

西暦 年 月 日 (フルネーム)

【保護者氏名(稽古生が未成年の場合)】

西暦 年 月 日 (フルネーム)

【道場担当者】

西暦 年 月 日 (フルネーム)



ファラン朴武館 道場規定

1. 入会方法

会員申込書、会員誓約書に記入の上、諸費用とともに担当指導員へ直接申込むこととします。

2. 月会費

- ・入会時に現金で2か月分お支払い頂き3ヶ月目以降の月会費は、郵便局による口座自動引き落としとします。
- ・月会費は前月の26日までに翌月分を口座自動引落しにてご納入頂きます。(例:2月会費は1月26日に引落し)

3. 年会費

毎年3月31日までに所定の料金をお納め頂きます。

4. 出稽古

会員は、ファラン朴武館傘下道場の稽古に参加可能ですが、所属道場以外の稽古に参加される場合は必ず担当指導員に連絡の上、参加することとします。また、各練習場における備品の破損等のトラブルについては会員の責任とし、当道場はその責を負わないものとします。

5. 稽古中の怪我等

武道・スポーツを行う以上、絶対に怪我等をしないという保障できません。稽古中等において怪我等をした場合は自己責任において対処し、道場責任者、他稽古生及びその他関係者に対し異議申し立てをしないこととし、当道場等はその責を負わないものとします。

6. 禁止事項

道場は人格育成及び稽古をする場であり、テコンドーの修練以外の活動(政治・宗教・ビジネス等)を硬く禁じます。これらの他にも、他の会員や当道場に対して著しく迷惑をかけていると判断した場合は、会員除名・退会処分とさせていただきます。

7. 広報活動

テコンドー普及の為、募集広告・当道場ホームページ・ブログ等に写真・動画・氏名等を掲載することがあります。

8. 休会

諸事情により休会を希望される方は、必ず前月の15日までに担当指導員へ申し出て下さい。
休会は6ヶ月間行う事ができます。6ヶ月を超える場合は再入会手続きが必要となります。(休会費 1,320円/月)
休会申請が前月の15日を過ぎた場合、休会は翌々月からになります。

9. 退会

必ず前月の15日までに担当指導員へ申し出て下さい。退会申請が15日を過ぎた場合、退会は翌々月からになります。
また、会費を3か月以上未納の場合は退会したものとみなします。

以上の内容をご確認・同意した証として本書2通を作成し、両者が記名押印のうえ、各1通を保有することとします。

【稽古生】

西暦 年 月 日 (フルネーム)

【保護者氏名(稽古生が未成年の場合)】

西暦 年 月 日 (フルネーム)

【道場担当者】

西暦 年 月 日 (フルネーム)



テコンドー・ファラン朴武館

会員種類、月会費お支払い方法

1 会員の種類

※年令別	A) 幼・少年部：3歳～小学6年生までの方（男子、女子） B) 成年部：中学1年以上の方（女性、男性）
1) 月2会員	月2回 練習をされる方
2) 週1会員	週1回 練習される方
3) 週2会員	週2回 練習される方
4) 週3会員	週3回 練習される方
5) 毎日会員	週4回以上 練習される方
6) 準会員	他の道場に所属の方（日本国際テコンドー道場 傘下の道場,クラブ）

- 2 入会金 幼・少年 5,000 円／成年 10,000 円／家族会員は 2 人目より半額
3 年会費 幼・少年 4,400 円／学生 5,500 円／成年 6,600 円／（準会員同じ）
4 月会費 入会申込書の通りです。家族会員は 2 人目より月会費が割引になります。

5 お支払い方法

1) 入会時の費用

現金で（月会費は 2 か月分）お支払いください。

2) 月会費（自動引き落とし）

郵便口座から毎月 26 日に翌月分を自動送金下さい。（例：2 月分会費→1 月 26 日自動送金）
手数料は会員さまのご負担となります。事故防止のため、現金での手渡しはご遠慮願います。

3) 一括払い

月会費を 6 ヶ月、もしくは 1 年一括でお支払いされる場合は割引が適用されます。前月 15 日までに振込みされるか、現金で直接お支払い下さい。途中からの変更も可能です。

6 お振込先

郵便局： 口座名：有限会社ファラン
(記号) 10140 (番号) 93465821

他銀行から (口座名)：有限会社ファラン
(店名)：018 (店番)：018
(預金種目)：普通預金 (口座番号)：9346582

7 お問い合わせ、連絡先

テコンドー・ファラン朴武館 事務局
住所：〒335-0022 埼玉県戸田市上戸田 5-23-5 ファラン・パークビル テコンドー戸田道場
TEL・FAX：048-299-5994／事務局携帯：090-6128-3956
Eメール：pakchonghyon@yahoo.co.jp
ホームページ：http://www.taekwon-do-pakdojo.com